多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出に 係る放射線環境影響評価結果(建設段階^{*})について



2022年11月14日

^{*}本報告書の評価は、海洋放出に係る計画の設計・運用に関する検討の進捗、各方面からの意見、IAEAの専門家によるレビュー、第三者評価による クロスチェックなどを通じて得られる知見の拡充により、適宜見直していくものである。

報告書の概要



- 2022年4月に「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価結果(設計段階・改訂版)」公表後、当社における検討・工事の進捗や、IAEAのレビューならびに原子力規制委員会との議論等を踏まえて、評価を一部見直し
- 今回の評価では、ALPS処理水海洋放出時の測定・評価対象核種が選定された ことを踏まえ、ソースタームの見直しを実施
- 放射線環境影響評価に関し、線量評価値が一般公衆の線量限度や線量拘束値、 国際機関が提唱する生物種ごとに定められた値を大幅に下回る、との結論は変 わらない
 - 人に対する線量評価値は、設計段階時評価と比較し1/5~1/40程度に減少
 - 環境に対する線量評価値は、設計段階時評価と比較し1/20~1/60程度に減少

本評価について



- 政府の「基本方針」を踏まえ、当社が検討した設備設計および運用に則り放出を行った場合の人および環境への放射線の影響について、国際的に認知された手法(国際原子力機関(IAEA)安全基準文書、国際放射線防護委員会(ICRP)勧告)に従って評価する手法を定めました。
- それに従って評価すると、線量限度や線量目標値、また国際機関が提唱する生物種ごとに定められた値を大幅に下回る結果となり、人および環境への影響は極めて軽微であることが示されました。
- 今後も、原子力規制委員会による実施計画の認可取得に向けて必要な手続きを 行うとともに、IAEAの専門家等のレビュー、各方面からの意見やレビュー等 を通じて、評価を見直していきます。
- また、国内外の方々の懸念払拭ならびに理解醸成に向けて、人および環境への 放射線の影響に関する科学的情報を、透明性高く継続的に発信していきます。

東京電力は、一般の方々や環境の安全を確保するため、放出水中のトリチウムおよびその他の放射性物質の濃度について、国際標準(IAEA安全基準文書やICRP勧告)に準拠した国の規制基準や各種法令等を確実に遵守します。



- 1. 評価の前提となる放出方法
- 2. 評価の方法
- 3. 評価の結果
- 4. その他の変更点
- 5. 参考

評価の前提となる放出方法



- 放出前にALPS処理水海洋放出時の測定・評価対象30核種およびトリチウム を測定・評価(第三者機関による測定・評価を含む)し、トリチウム以外の 核種の告示濃度比総和*が1未満まで浄化されていることを確認する
- トリチウムの年間放出量は事故前の福島第一原子力発電所の放出管理目標値 である22兆ベクレル未満とする
- 放出にあたっては、海水により100倍以上に希釈し、排出口でのトリチウム 濃度を1,500ベクレル/スス(Bq/L)未満とする。これにより、トリチウム以外 の核種の告示濃度比総和も100分の1未満に希釈される
- 希釈後のALPS処理水は、放出水が希釈用の海水として再取水されにくく するため、発電所沖合約1kmの海底より放出する
- ALPS処理水の放出で異常が発生した場合は、緊急遮断弁を速やかに閉じるとともに、ALPS処理水の移送ポンプを停止して放出を停止する

^{*} 告示濃度比総和:排水中に複数種の放射性物質が含まれる場合に、各核種の濃度の法令上の限度に対する比を求め、それを合計したもの。 福島第一原子力発電所では、排水口にて告示濃度比総和が1を超えてはならないと法令で定められている。今回計画している海洋放出に あたっては、トリチウム以外の放射性物質は、希釈放出前の段階で告示濃度比総和が1未満となるようALPS等により処理を行い、トリチウム濃度は 告示濃度(60,000ベクレル/ヒス未満)の40分の1のレベル(1500ベクレル/ヒス)になるまで、100倍以上の海水で希釈する。これにより、トリチウム以外の放射性物質の濃度は、告示濃度をはるかに下回ることになる。



- 1. 評価の前提となる放出方法
- 2. 評価の方法
- 3. 評価の結果
- 4. その他の変更点
- 5. 参考

放射線環境影響評価の手順



国際原子力機関(IAEA)の安全基準文書*1にしたがい、以下の手順で評価しました

_ 人に対する評価 ______

環境防護(人以外の生物)に関する評価

ソースタームの選択

■ 処理水の海洋放出により放出される 放射性物質の種類と量を定義

環境中での直接照射、 拡散・移動のモデリング ■ 海洋に放出された各放射性物質が どのような経路で拡散・移動・蓄積 するのかを検討

被ばく経路の特定

■ 環境中で拡散・移行した放射性物質 から人がどのような経路で被ばく するのかを検討

代表的個人の選定

■ 評価対象とする集団で上記被ばく 経路から最も被ばくする人を定義

代表的個人に対する 線量の評価 ■ 代表的個人が受ける線量を評価

推定線量と線量拘束値*2 および線量限度との比較 線量拘束値(0.05ミリシーベルト/年)および一般公衆の線量限度 (1ミリシーベルト/年)と比較し 判定 ソースタームの選択

■ 処理水の海洋放出により放出される 放射性物質の種類と量を定義

環境中での拡散・移動 のモデリング ■ 海洋に放出された各放射性物質が どのような経路で拡散・移動・蓄 積するのかを検討

被ばく経路の特定

■ 環境中で拡散・移行した放射性物質 から海生動植物がどのような経路で 被ばくするのかを検討

標準動物・植物の選定

■ 評価対象とする種を選定(ICRP文書を基に扁平魚・カニ・褐藻類を選定)

標準動物および標準植物への線量率の評価

■ 標準動物および植物が受ける線量率 を評価

推定線量率と誘導考慮 参考レベルとの比較 ■ 生物種ごとに定められた誘導考慮 参考レベルと比較し判定

- *1 IAEA GSG-9 "Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment" IAEA GSG-10 "Prospective Radiological Environmental Impact Assessment for Facilities and Activities"
- *2 線量拘束値:線量限度に到達する前に、ある放射線作業または施設に責任を持つ者が、防護の安全の最適化のために定める数値。福島第一原子力発電所では、 2022年2月16日に原子力規制委員会より、原子力発電所の線量目標値(年間0.05ミリシーベルト)はIAEA安全基準における線量拘束値に相当するとの見解が示された。』

ソースターム (放出される放射性物質の種類と量) の選択



- より現実的な想定とする観点から、実際のALPS処理水のうち、分析・評価対象核種の実測値がほぼ揃っているタンク群3群それぞれの水が、海水で希釈後、放出期間中継続して放出されると仮定
- 原子力規制庁およびIAEAの指摘に基づきALPS処理水海洋放出時の測定・評価対象核種を見直した 結果に基づき、ソースタームとして31核種を選定した。
- タンク群ごとの測定実績のない核種は、他タンクのデータを流用して評価
- これまでに検出されたことがない放射性物質についても、検出下限値で含まれるものと仮定



i. K4タンク群

トリチウム濃度:約19万ベクレル/パ

トリチウム以外の30核種の告示濃度比総和*:0.28



ii. J1-Cタンク群

トリチウム濃度:約82万ベクレル/スス

トリチウム以外の30核種の告示濃度比総和:0.23



iii. J1-Gタンク群

トリチウム濃度:約27万ベクレル/パ

トリチウム以外の30核種の告示濃度比総和:0.12

いずれのケースでも、

- 年間のトリチウムの放出 量は22兆ベクレルの範囲 で放出を行う
- 希釈後のトリチウム濃度 が1,500ベクレル/ パ未満 となるように希釈する

ことを前提としています

^{*}告示濃度比総和:排水中に複数種の放射性物質が含まれる場合に、各核種の濃度の法令上の限度に対する比を求め、それを合計したもの。 福島第一原子力発電所では、排水口にて告示濃度比総和が1を超えてはならないと法令で定められている。今回計画している海洋放出に あたっては、トリチウム以外の放射性物質は、希釈放出前の段階で告示濃度比総和が1未満となるようALPS等により処理を行い、トリチ ウム濃度は 告示濃度(60,000ベクレル/ヒス未満)の40分の1のレベル(1500ベクレル/ヒス)になるまで、100倍以上の海水で希釈する。これにより、 トリチウム以外の放射性物質の濃度は、告示濃度をはるかに下回ることになる。

新規

【参考】ALPS除去対象核種(62核種), 炭素14との比較

T=PCO

- 今回の検証で変更となった核種は以下の通りです。
- なお、これまでの測定において、セレン79はALPS処理水等の全ベータ分析にて存在を疑わせるようなかい離が認められていないこと、ウラン234, ウラン238, ネプツニウム237はこれまでALPS処理水等で全アルファ分析が不検出であること、今回の追加分析でこれらの核種が不検出であったことから、ALPS処理水には有意な濃度で存在しないと考えられますが、念のため測定・評価対象とします。
- なお、ALPS除去対象核種のうち、**選定外とした37核種は、汚染水中にも有意に存在する可能性** はありませんが、放出前に自主的に測定し、検出限界未満であることを確認します。

測定·評価対象核種:30核種(=26+4)

※ 下表の核種の他、トリチウムも測定

C-14 炭素	Tc-99 テクネチウム	Cs-137 ხაბს	U-238 ช่ ว ิว	Cm-24: ‡ւՍウム
Mn-54 マンガン	Ru-106 ม ู ริเว่ง	Ce-144	Np-237 ネプツニウム	Cm-244 ‡בּוֹלָלוּ
Co-60	Cd-113m րե` ≅։ Երև	Pm-147 プロメチウム	Pu-238 プ° ルトニウム	
Ni-63 ニッケル	Sb-125 アンチモン	Sm-151 ชูรุปปฏ	Pu-239 プ° ルトニウム	
Se-79 ชนว	Te-125m	Eu-154	Pu-240 プ° ルトニウム	
Sr-90 ストロンチウム	I-129 砂素	Eu-155 1ウロピウム	Pu-241 շ° ԽՒ <u>-</u> Երև	
Y-90 イットリウム	Cs-134 セシウム	U-234 サラン	Am-241 アメリシウム	

: 選定フローに基づき、念のため追加した核種(<u>4核種</u>)

ALPS除去対象核種のうち、測定・評価対象核種から選定外とした核種: 37核種(=13+10+14)

Fe-59	Te-129m	Co-58	Te-123m	Zn-65	Rh-106
鉄	รูเมเ		รูปป	亜鉛	อง"ว่น
Rb-86	Cs-136	Y-91	Te-127	Ag-110m	Cs-135
มะ ัง ัวน	ชงวน	イットリウム		銀	ชงวน
Sr-89	Ba-140	Nb-95	Te-127m	Sn-119m	Ba-137m
มะบริงัน	มะบุง	ニオブ		^{スス}	มะบวน
Ru-103	Ce-141	Sn-123	Gd-153	Sn-126	Pm-146
ม _{ีร} ิรว่น		スズ	ภ* ドリニウム	スズ	プロメチシム
Rh-103m	Pm-148	Sb-124	Tb-160	Pr-144	Eu-152
שליאט	סאלאנו	アンチモン	รูฟะ"วุ่น	プラセオジム	որնէ՞ ըն
Cd-115m カドミウム	Pm-148m շ° նչ քնչն			Pr-144m ፓ° ラセオジム	Am-242m アメリシウム
Te-129 รูปป				Cm-242 4טליעונ	Am-243 7ኦリシウム

:インベントリ量が減少し、手順1で選定外とした核種(<u>13核種</u>)

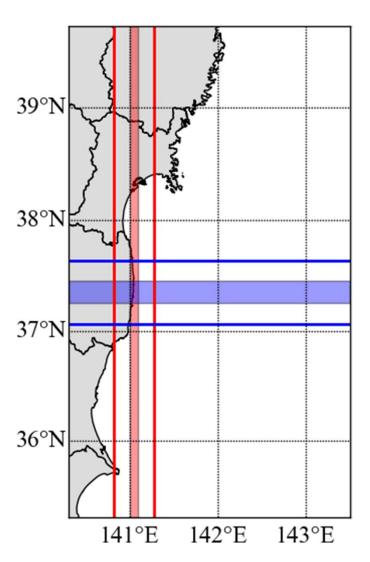
: インベントリ量が減少し、手順3で選定外とした核種(<u>10核種</u>)

: 原子炉等から汚染水への移行状態を実態に合わせて見直した結果、 手順4で選定外とした核種(14核種)

環境中での拡散・移行(海域における拡散計算)



福島第一原子力発電所事故後の海水中セシウム濃度の再現計算で再現性が確認されたモデルを使用 さらに、発電所近傍海域を詳細にシミュレーションできるよう高解像度化して計算



- 領域海洋モデル(Regional Ocean Modeling System: ROMS)を 福島沖に適用
- 海域の流動データ
 - 海表面の駆動力に気象庁短期気象予測データを内挿したデータ[1] を使用
 - 外洋の境界条件およびデータ同化*の元データとして、海洋の 再解析データ(JCOPE2^[2])を使用
- モデル範囲 : 北緯35.30~39.71度、東経140.30~143.50度 (490km×270km)、発電所周辺南北約22.5km×東西約8.4kmの 海域を段階的に高解像度化
 - 解像度(全体):南北約925mx東西約735m(約1km)、 鉛直方向30層
 - 解像度(近傍):南北約185mx東西約147m(約200m)、 鉛直方向30層(左図の赤と青のハッチが交差した海域)
- 気象・海象データ
 - 2014年および2019年の2年分実施

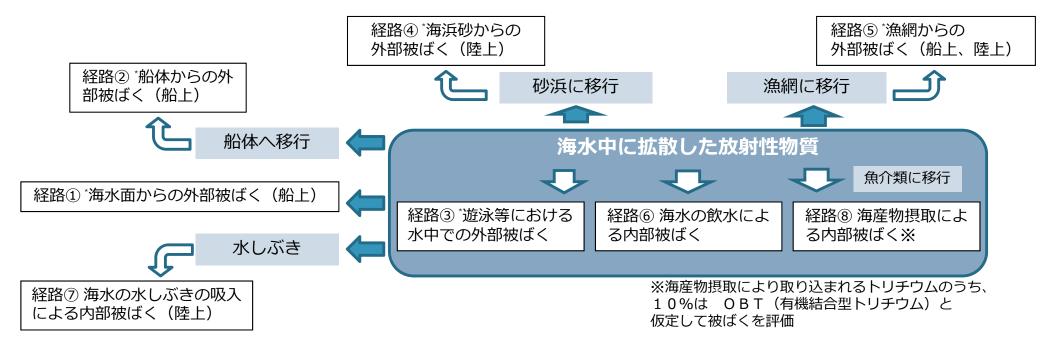
*データ同化:数値シミュレーションに実測データを取り入れる手法のこと。ナッジングともいう。

- [1] 橋本 篤, 平口 博丸, 豊田 康嗣, 中屋 耕, "温暖化に伴う日本の気候変化予測(その1) -気象予測・解析システムNuWFASの長期気候予測への適用-," 電力中央研究所報告, 2010.
- [2] Y.Miyazawa, R.Zhang, X.Guo, H.Tamura, D.Ambe, J.-S.Lee, A.Okuno, H.Yoshinari, T.Setou, and K.Komatsu,, "Water mass variability in the western North Pacific detected in a 15-year eddy resolving ocean reanalysis," 2009.

被ばく経路の特定 (評価モデル)



- (1)移行経路および被ばく経路(人の被ばく)
 - IAEA安全基準文書や国内の事例等を参考に設定(選定の経緯等は、添付VI「評価対象以外の移行経路、被ばく経路について」に掲載)
 - ※外部被ばくについては、放射性物質を希釈して放出することで影響は小さいと予想されることから、ガンマ線のみを対象として評価(*の経路)



(2)移行経路および被ばく経路(動植物)



環境中での拡散・移行(評価用放射性物質濃度の算出)



- トリチウムを年間を通じて均等に放出し、年間の 実気象・海象データを使用して海域のトリチウム 濃度を計算
- 発電所の周辺 10km×10kmの領域で、トリチウム の年間平均濃度を算出
- 遊泳等における水中からの外部被ばく、海浜砂か らの外部被ばく、海水の飲水による内部被ばく、 および海水の水しぶきの吸入による内部被ばくに ついては、砂浜滞在時の被ばくとして評価地点を 見直し
- その他の被ばく経路については、発電所の周辺 10km×10kmの領域で評価を実施
 - 上層(海水面、船体からの外部被ばく)、全層(漁網からの外部 被ばく、海産物摂取による内部被ばく)、下層(動植物の被ば く) のそれぞれを計算
 - 算出したトリチウム濃度から、放出量の比例計算によりその他63 核種の濃度を算出
- なお、評価対象とする海域の範囲による結果の不 確かさについても評価するため、5km×5km の範 囲および20km×10kmの範囲についても被ばく評 価を実施(添付XII「被ばく評価に使用する海水濃 度の評価範囲による影響について」に掲載)



*共同漁業権非設定区域

線量評価に使用する 海水濃度の評価地点

出典:地理院地図(電子国土Web)をもとに東京電力ホールディングス 株式会社にて作成

https://maps.gsi.go.jp/#13/37.422730/141.044970/&base=std&ls=std&disp =1&vs=c1i0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1

※なおトリチウム以外の核種についても、海水に溶けた状態で拡散・移行するものと評価。

代表的個人および標準動植物の設定



(1)代表的個人(人の被ばく)

- 生活習慣(外部被ばく)は、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の 線量評価について」により設定
 - 年間120日(2,880時間)漁業に従事し、そのうち80日(1,920時間)は漁網の近く で作業を行う
 - 海岸に年間500時間滞在し、96時間遊泳を行う
- 海産物年間摂食量(内部被ばく)は、最新の食品摂取データから平均的な摂取量と魚介類を多く摂取する人の摂取量(平均+2σ*)の2種類評価

表 6-1-13 海産物を平均的に摂取する個人の摂取量(g/日)

(厚労省・令和元年国民健康・栄養調査 [6]を基に設定)

	魚類	無脊椎動物	海藻類	
成人	58	10	11	
幼児	29	5.1	5.3	
乳児	12	2.0	2.1	

表 6-1-14 海産物を多く摂取する個人の摂取量(g/日)

(厚労省・令和元年国民健康・栄養調査 [6]を基準に設定)

魚類無		無脊椎動物	海藻類	
成人	190	62	52	
幼児	97	31	26	
乳児	39	12	10	

(2)標準動植物(環境防護)

ICRP Pub.136**で示された海洋環境における標準動植物から、標準扁平魚、標準力二、標準褐藻を選定

- 扁平魚:周辺海域にヒラメ・カレイ類が広く生息しており、重要な操業対象魚
- カニ:周辺海域にヒラツメガニやガザミなどが広く生息
- 褐藻類:周辺海域にホンダワラ類やアラメが広く分布

*σ :標準偏差

^{**} ICRP Pub.136 "Dose Coefficients for Non-human Biota Environmentally Exposed to Radiation"

代表的個人に対する線量の評価



外部被ばく (経路12345)

- 船舶による移動や水中作業時の海水からの放射線による被ばく(経路①③) 被ばく量=実効線量換算係数×海水中の放射性物質濃度
- 海水から船体や砂浜などに移行した放射性物質からの放射線による被ばく (経路②④⑤)

被ばく量=実効線量換算係数×移行係数×海水中の放射性物質濃度

- 各放射性物質1ベクレル/パから人が受ける放射線量を示す実効線量換算係数は、 廃止措置工事環境影響ハンドブック*1に定める係数を使用
- 海水中に含まれる各放射性物質1ベクレル/深から船体や砂浜などにどれだけ放射性物質が移行するのかを示す移行係数は、主に六ヶ所再処理工場の許認可書類*2 に定める係数を使用。砂浜移行係数のみ旧原子力安全委員会指針類*3に定める係数を使用

^{*1 「}発電用原子炉廃止措置工事環境影響評価技術調査 — 環境影響評価パラメータ調査研究(平成18年度経済産業省委託調査) 添付資料廃止措置工事環境影響評価ハンドブック」, (財)電力中央研究所

^{*2 「}六ヶ所事業所再処理事業指定申請書」,日本原燃サービス株式会社

^{*3 「}発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」,原子力安全委員会

代表的個人に対する線量の評価



内部被ばく(経路⑥⑦⑧)

被ばく量=実効線量係数×摂取率

- 遊泳中などに、誤って海水を飲む場合の摂取率は0.2歳/時と設定(経路⑥)
- 海浜で波による水しぶきを吸入した場合の摂取率(経路⑦) 摂取率=海水中の放射性物質濃度×呼吸率×水しぶきの空気中濃度÷海水密度
 - 呼吸率は、旧原子力安全委員会指針類*1に定める係数を使用
 - 水しぶきの空気中濃度は、TECDOC-1759*2に定める係数を使用
- 海産物摂取に関する摂取率(経路®)摂取率=海水中の放射性物質濃度×濃縮係数×海産物年間摂取量
 - 実効線量係数は、IAEA GSR Part 3*³に定めるものを使用
 - 濃縮係数は、IAEA TRS No.422*⁴に定める魚類、無脊椎動物(イカ、タコ除く)、海藻の値を使用
 - 海産物の市場での希釈や採取から摂取までの各放射性物質の減衰は考慮せず
 - なお、海産物の摂取率は、魚類、無脊椎動物(エビ、カニ、イカ、タコ含む)、海藻に分類して算出
- *1 「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」,原子力安全委員会
- *2 IAEA-TECDOC-1759, "Determining the Suitability of Materials for Disposal at Sea under the London Convention 1972 and London Protocol 1996: A Radiological Assessment Procedure"
- *3 IAEA Safety Standards Series No. GSR Part 3, "Radiation Protection and Safety of Radiation Sources: International Basic Safety Standards"
- *4 IAEA Technical Report Series No.422, "Sediment Distribution Coefficients and Concentration Factors for Biota in the Marine Environment"

代表的個人に対する線量の評価



評価基準(外部被ばくと内部被ばくの合算で評価)

- 一般公衆の線量限度1ミリシーベルト/年と比較
- 2022年2月、原子力規制委員会が、放射線影響評価の確認における考え方と評価の目安として、0.05ミリシーベルト/年(50マイクロシーベルト/年)をIAEA 安全基準における線量拘束値に相当するとの見解を示したことを受けて、この値(0.05ミリシーベルト/年)を本評価の線量拘束値として取り扱う

記載の充実:トリチウム以外の核種の移行、蓄積の評価について(4章)

- トリチウムの年間放出量は、上限値22兆Bqにて評価
- 7年間の拡散シミュレーション計算で、海洋における移流、拡散の年毎の変動が小さい ことを確認
- 本来時間をかけて進む放射性物質の移行、濃縮は、すぐに平衡状態まで達したものと して評価
 - 本評価は1年間の被ばく評価であるが、長期間にわたる放出により、環境中で放射性物質が蓄積した状態での評価となっており、放出期間を通じてこれ以上高い被ばくとなることはないと考えられる

標準動植物に対する線量率の評価



動植物

- 動植物については、生息環境における線量率を評価
- ICRPが示している標準動植物および線量換算係数を使用し、下記の計算式で計算
- 外部被ばくは、海水からの被ばくと海底土からの被ばくを考慮

内部被ばく量=内部線量換算係数×海水中の放射性物質濃度×濃度比(経路③) 外部被ばく量=0.5×外部線量換算係数×海水中の放射性物質濃度(経路①) +0.5×外部線量換算係数×海水中の放射性物質濃度×分配係数(経路②)

- 内部、外部の線量換算係数は、ICRP Pub. 136*1 およびBiotaDC*2に定めるものを使用
- 濃度比は、ICRP Pub. 114*3、IAEA TRS-479*4及びTRS-422*5の濃縮係数に定めるものを使用
- 分配係数は、IAEA TRS-422に定めるものを使用(2.3.OCEAN MARGIN Kds)

評価基準

- ICRPがPub.124*6にて提示している誘導考慮参考レベル(DCRL)*7と比較
- *1 ICRP Pub.136, "Dose Coefficients for Non-human Biota Environmentally Exposed to Radiation"
- *2 ICRP BiotaDCプログラム v.1.5.1 (http://biotadc.icrp.org/)
- *3 ICRP Pub.114, "Environmental Protection: Transfer Parameters for Reference Animals and Plants"
- *4 IAEA Technical Report Series No.479, "Handbook of Parameter Values for the Prediction of Radionuclide Transfer to Wildlife"
- *5 IAEA Technical Report Series No.422, "Sediment Distribution Coefficients and Concentration Factors for Biota in the Marine Environment"
- *6 ICRP Pub.124 "Protection of the Environment under Different Exposure Situations"
- *7 誘導考慮参考レベル(Derived Consideration Reference Level, DCRL): ICRPが提唱する生物種ごとに定められた1ケタの幅を持った線量率の範囲。これを超える場合には影響を考慮する必要がある線量率レベル。



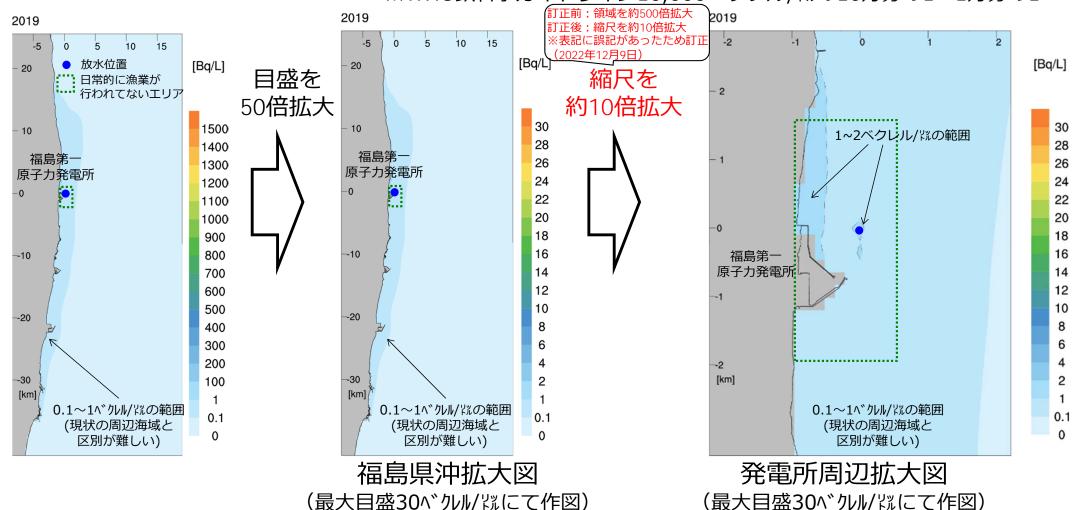
- 1. 評価の前提となる放出方法
- 2. 評価の方法
- 3. 評価の結果
- 4. その他の変更点
- 5. 参考

海洋における拡散シミュレーション結果



2019年の気象・海象データを使って評価した結果、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1ベクレル/スス※)よりも濃度が高くなると評価された範囲(点線の内側の範囲)は、発電所周辺の2~3kmの範囲に留まる

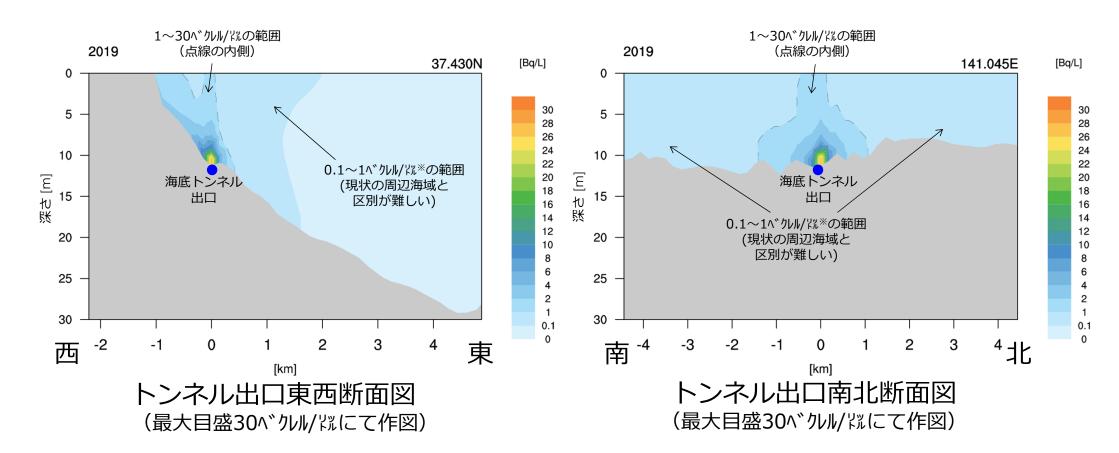
※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1



海洋における拡散シミュレーション結果(トンネル出口周辺)



拡散する前のトンネル出口の周辺で速やかに濃度が低下 なお、ICRPの勧告に沿って定められている国内の規制基準(6万ベクレル/以)や**WHO 飲料水ガイドライン(1万ベクレル/以)を大幅に下回る**

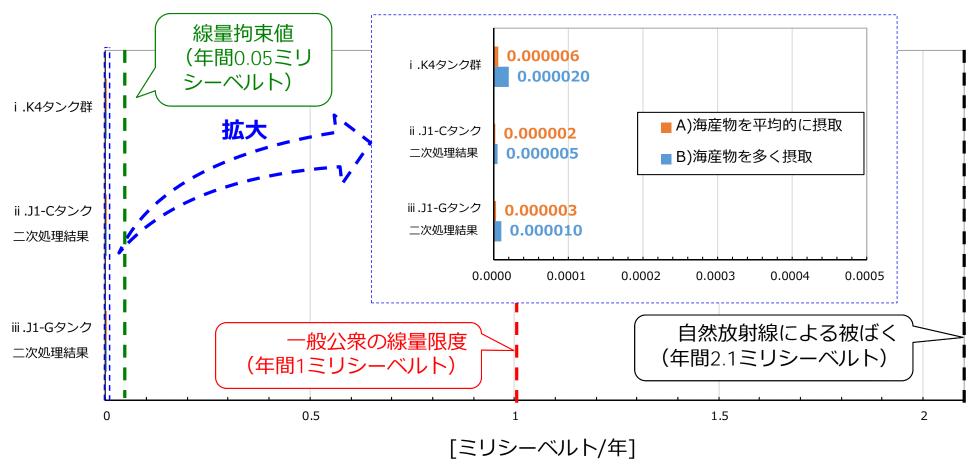


※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1

人への被ばく評価結果 (建設段階)



■ <u>一般公衆の線量限度(年間1ミリシーベルト)の50万分の1~5万分の1、線量拘束値に相</u> 当する国内の原子力発電所に対する線量目標値(年間0.05ミリシーベルト)との比較では 2万5千分の1~2500分の1



(注)代表で成人の結果のみ示す。この評価は、一度も検出されたことのない不検出核種についても検出下限値で存在すると仮定して 試算したもの。なお、この評価は現時点での結果であり、今後の検討の進捗や社内外のレビューの結果等に応じ、評価を更新す ることがある。

20

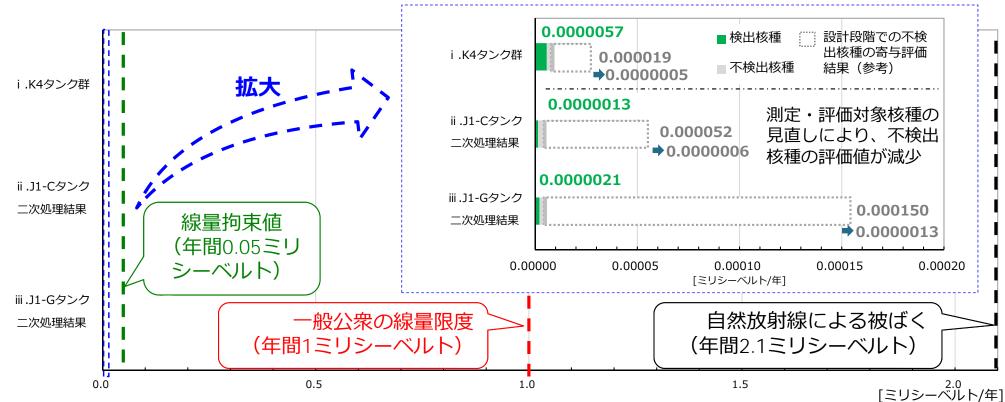
ソースターム見直しによる評価値への影響



- 設計段階における評価では、「不検出核種」による寄与が大部分を占めていたが、測定・評価対象核種の見直しに伴い31核種のソースタームに変更した結果、「不検出核種」による寄与が減少し、評価結果はさらに低下

i.K4:検出下限値を低くした詳細分析 ii.J1-C, iii.J1-G:継続的に運用可能な検出下限値

被ばくにおける不検出核種の寄与(海産物を平均的に摂取する場合)



(注)代表で成人の結果のみ示す。なお、この評価は現時点での結果であり、今後の検討の進捗や社内外のレビューの結果等に応じ、 評価を更新することがある。

動植物の被ばく評価結果(建設段階)



■ 評価上の基準である誘導考慮参考レベル* (扁平魚1~10 ミリグレイ**/日、カニ10~100 ミリグレイ/日、褐藻1~10 ミリグレイ/日)の下限値に対して約200万分の1~100万分の1

(カニでは約2500万分の1~約1000万分の1) 訂正後:約200万分の1 ※表記に誤記があったため訂正(2022年11月29日) 0.0000009 i.K4タンク群 ■扁平魚 0.000009 0.0000010 ■カニ i.K4タンク群 ■褐藻 0.0000005 ii.J1-Cタンク 拡大 0.000004 二次処理結果 0.000005 0.000001 iii.J1-Gタンク ii.J1-Cタンク 0.000001 二次処理結果 一次処理結果 0.000001 0.00005 0.00000 0.00001 0.00002 0.00003 0.00004 [ミリグレイ/日] iii.J1-Gタンク 二次処理結果 1日あたり1ミリグレイ(扁平魚・褐藻の 基準下限値、カニの基準下限値の1/10) 0.0 0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6 0.7 8.0 0.9 1.0

- (注) この評価は、一度も検出されたことのない不検出核種についても検出下限値で存在すると仮定して試算したもの。なお、この評価は現時点での結果であり、今後の検討の進捗や社内外のレビューの結果等に応じ、評価を更新することがある。
- * 誘導考慮参考レベル(Derived Consideration Reference Level, DCRL): ICRPが提唱する生物種ごとに定められた1ケタの幅を持った線量率の範囲。 これを超える場合には影響を考慮する必要がある線量率レベル。
- ** グレイ:物質の吸収線量(吸収したエネルギーの量)を示す単位、シーベルトは、人体が受けた放射線による影響の大きさを示す単位。 正確には シーベルト = 修正係数 × グレイ だが、ガンマ線、ベータ線ではほぼ同等



- 1. 評価の前提となる放出方法
- 2. 評価の方法
- 3. 評価の結果
- 4. その他の変更点
- 5. 参考

潜在被ばくに関する評価の見直し



- 潜在被ばくに関する評価についても、ソースターム見直しにより、評価値はさらに小 さくなった
- なお、事故時の基準である5mSvと比較して小さい、との結果は変わらない。

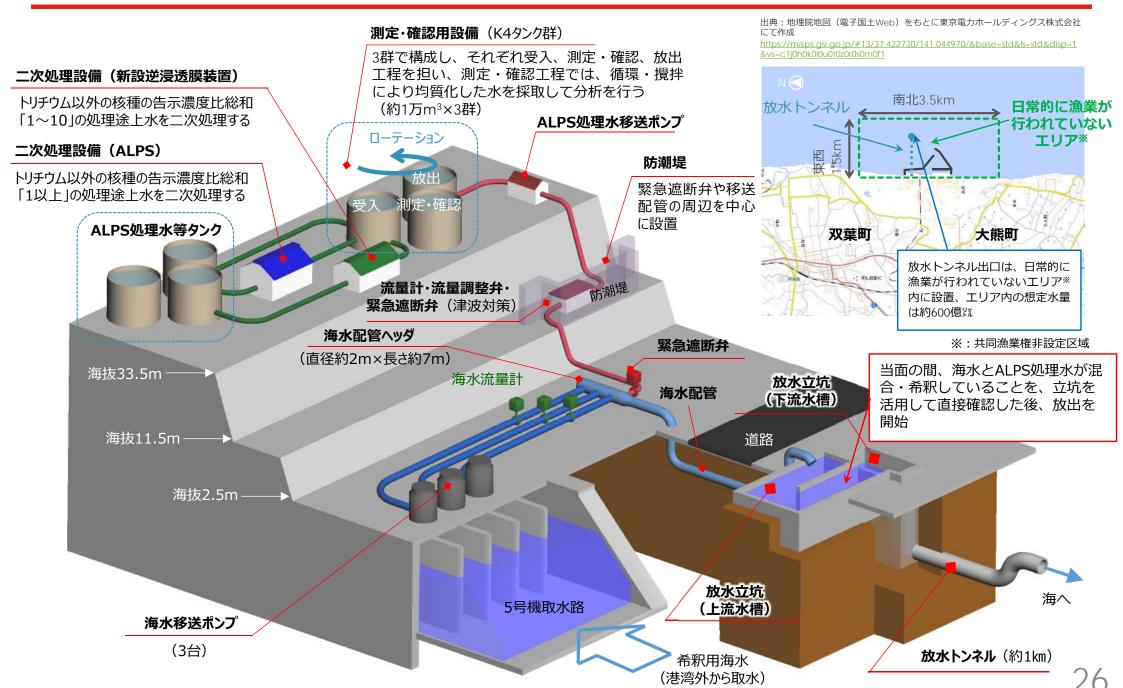
評価手順	設計段階報告書	本報告書		
シナリオの選定	ケース1:配管破断により1日 500m ³ で20日間流出 ケース2:タンク破損で1日で 30000m ³ が流出	ケース1:配管破断により1日 500m³で20日間流出 ケース2:タンク破損で1日で 30000m³が流出		
ソースターム	実測値によるソースターム	実測値によるソースターム		
移行、被ばく経路	通常時の被ばくと同じ	通常時の被ばくと同じ		
代表的個人 通常の生活中に砂浜評価地点で被 ばく、内部被ばくも考慮		通常の生活中に砂浜評価地点で被 ばく、内部被ばくも考慮		
評価結果	ケース1 7E-04~6E-03 m Sv ケース2 4E-02~3E-01mSv	ケース1 2E-04 m Sv ケース2 7E-03~1E-02mSv		

T=PCO

- 1. 評価の前提となる放出方法
- 2. 評価の方法
- 3. 評価の結果
- 4. その他の変更点
- 5. 参考

【参考】安全確保のための設備の全体像

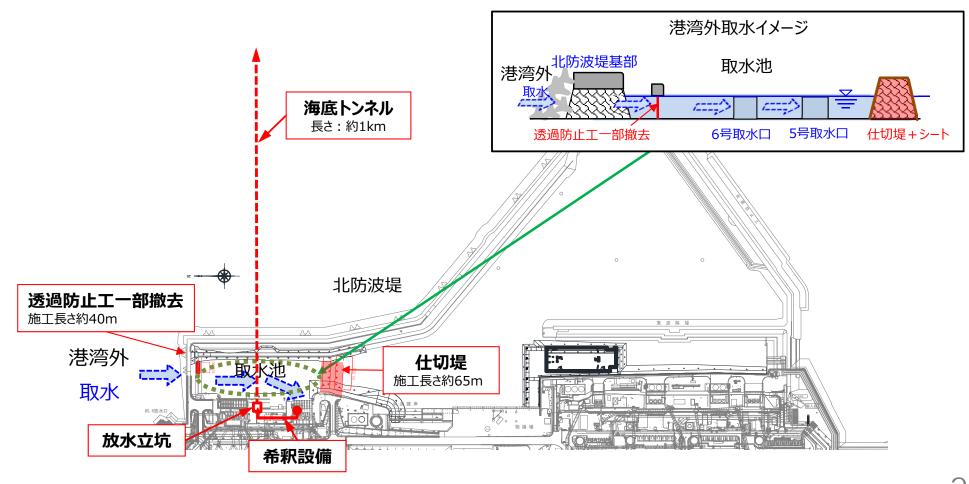




【参考】港湾の設計



- 北防波堤の一部を改造して、港湾外の海水を希釈用として取水し、仕切堤で港湾内と分離することで、港湾内の海水が希釈用の海水と直接混合しないようにする。
- 沿岸から約1km離れた場所からの放水とすることにより、海水が**再循環しにくい**(希釈用海水 として再取水されにくい)設計とする。
- 海底トンネルについては、海上ボーリング調査等を実施後に詳細を検討する。

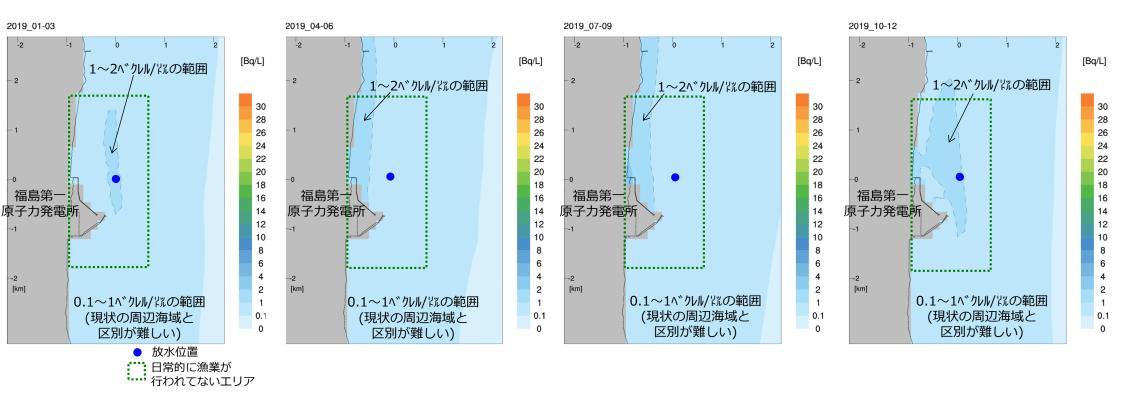


変更なし

【参考】海洋における拡散シミュレーション結果 (季節平均) TEPCO

現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1ベクレル/スス※)よりも濃度が 高くなると評価された範囲(点線の内側範囲)は、季節平均をとっても、発電所周辺に 留まる。

※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1



1-3月平均

4-6月平均

7-9月平均

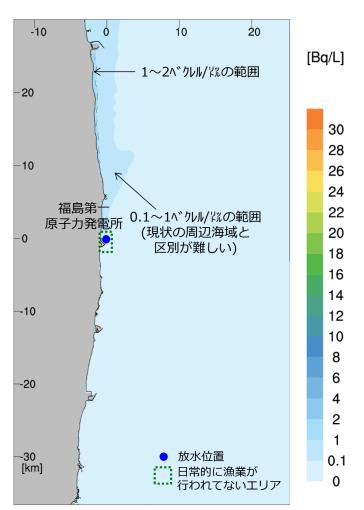
10-12月平均

【参考】海洋における拡散シミュレーション結果(拡散傾向) TEPCO

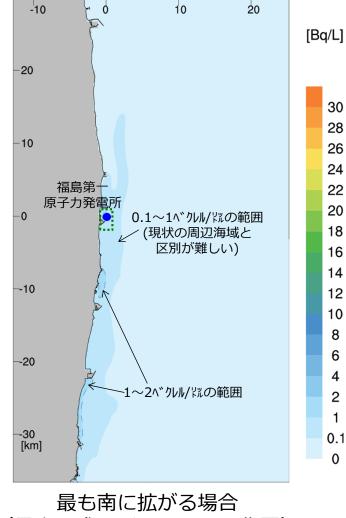
シミュレーション結果の中で、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1ベクレル/ヒス※) よりも濃度が高くなると評価された範囲(1ベクレル/ススを超える範囲)が最も拡がる日の場合でも、放 出口の南北30km程度の範囲に留まる。

※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1

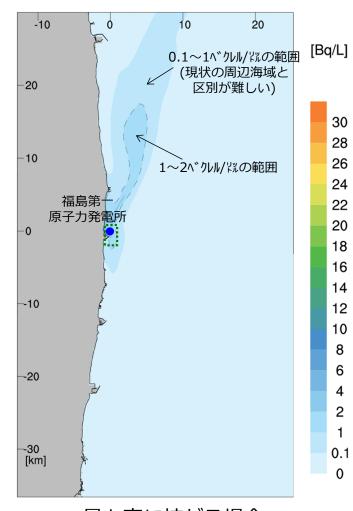
0.1



最も北に拡がる場合 (最大目盛30ベクレル/ヒルにて作図)



(最大目盛30ベクレル/ヒルにて作図)



最も東に拡がる場合 (最大目盛30ベクレル/ホルにて作図)

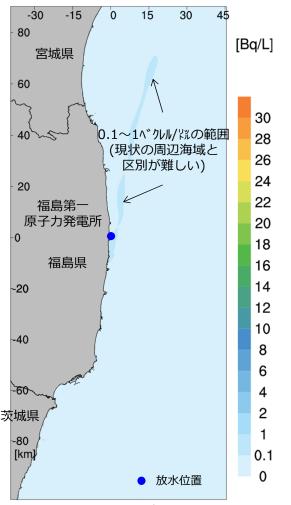
【参考】海洋における拡散シミュレーション結果(拡散傾向) TEPCO

20191027

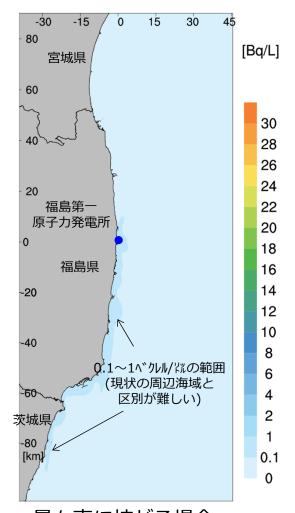
更に実測では現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1ベクレル/スス※)と区別できない 低い濃度(0.1ベクレル/ススを超える範囲)についても、シミュレーション結果から最も拡がる日におけ る拡散範囲を確認してみると、以下の傾向が見られる。

20190827

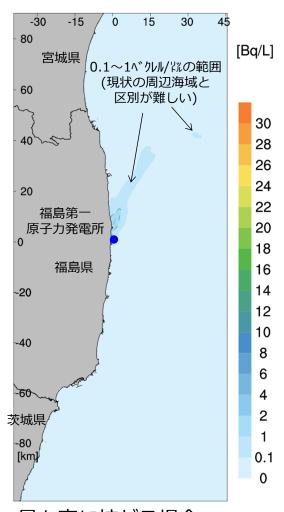
※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1 20190806



最も北に拡がる場合 (最大目盛30ベクレル/ヒスにて作図)



最も南に拡がる場合 (最大目盛30ベクレル/ヒルにて作図)



最も東に拡がる場合 (最大目盛30ベクレル/ヒルにて作図

【参考】放出位置の違いによる拡散への影響の考察

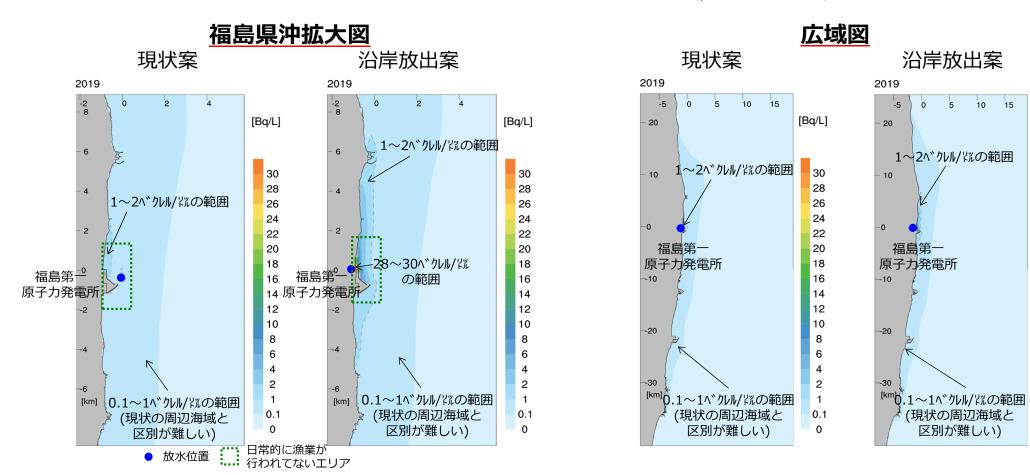


[Bq/L]

0.1

今回の計画に沿った拡散シミュレーションとともに、放出位置を現在の5・6号機放水口位置とした沿岸放出を想定した場合のシミュレーションも実施(ただし、取水位置による再循環は無視)現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1ベクレル/以※)よりも濃度が高くなると評価される範囲(点線の内側の範囲)は、沿岸放出の場合発電所周辺の6~7kmの範囲となるのに対し、現状案(海底トンネル)は2~3kmの範囲に留まる。

※WHO飲料水ガイドライン10,000ベクレル/パの10万分の1~1万分の1



【参考】人および環境への放射線影響評価の前提条件



● トリチウム放出量:年間22兆ベクレル

評価ケース	i.K4タンク群	ii . J1-Cタンク 二次処理結果	iii.J1-Gタンク 二次処理結果	
トリチウム濃度 [Bq/L]	19万	82万	27万	
年間ALPS処理水 放出量[m³/年]	12万	2.7万	8.1万	

- 海洋での移流・拡散を考慮し、福島第一原子力発電所周辺10km×10km圏内 の平均海水濃度を用いて評価
 - ✓ 領域海洋モデル「ROMS:Regional Ocean Modeling System」を一般財団法人 電力中央研究所にて福島沖に適用したモデルを使用
- 被ばく経路として、以下の経路を設定

人への放射線影響評価	環境への放射線影響評価
 ✓海水面からの外部被ばく ✓船体からの外部被ばく ✓遊泳中における外部被ばく ✓海浜砂からの外部被ばく ✓漁網からの外部被ばく ✓海水の飲水による内部被ばく ✓海水の水しぶきの吸入による内部被ばく ✓海産物摂取による内部被ばく 	✓海水からの外部被ばく✓海底の堆積物からの外部被ばく✓体内に取り込んだ放射性物質からの内部被ばく

【参考】人への放射線影響評価結果詳細



	ソース			実測値による	ソースターム	()	内は設計段階の値
評価 条件	タームの 核種組成	i .K4ゟ	アンク群	ii .J1-C 二次処:			ランク 理結果
	海産物 摂取量	A:平均	B:多い	A:平均	B:多い	A:平均	B:多い
	海水面	7.6E-10(6.5E-09)	2.3E-10(1.7E-08)		4.8E-10(4.7E-08)	
外部	船体	7.2E-10(4.8E-09)		2.2E-10(1.2E-08)		4.6E-10(3.3E-08)	
被ばく (mSv*/	遊泳中	5.2E-10(4.5E-09)		1.6E-10(1.2E-08)		3.2E-10(3.2E-08)	
年)	海浜砂	9.1E-07(7.8E-06)		2.7E-07(2.1E-05)	5.6E-07(5.6E-05)
	漁網	1.8E-07(1.6E-06)	5.3E-08(4.3E-06)	1.1E-07(1.2E-05)
内部	飲水	3.3E-07(3.3E-07)	3.1E-07(3.1E-07)	3.1E-07(3.2E-07)
被ばく (mSv/	しぶき吸入	9.1E-08(9.3E-08)	1.9E-07(2.0E-07)	3.8E-07(4.0E-07)
年)	海産物摂取	4.7E-06 (1.5E-05)	2.0E-05 (6.1E-05)	1.0E-06 (2.8E-05)	4.5E-06 (1.1E-04)	2.1E-06 (7.9E-05)	9.0E-06 (3.0E-04)
合計(mSv/年)		6E-06 (3E-05)	2E-05 (7E-05)	2E-06 (5E-05)	5E-06 (1E-04)	3E-06 (1E-04)	1E-05 (4E-04)

一般公衆の線量限度:1mSv/年

線量拘束値に相当する国内の原子力発電所に対する線量目標値:0.05mSv/年

【参考】動植物の放射線影響評価結果詳細

扁平魚: 1-10 mGy/白



評価 ケース		実測値によるソースターム()内は設計段階の値				
		i. K4タンク群	ii. J1-Cタンク群	iii. J1-Gタンク群		
	扁平魚	9E-07 (2E-05)	5E-07 (2E-05)	1E-06 (6E-05)		
被ばく (mGy*/日)	カニ	9E-07 (2E-05)	4E-07 (2E-05)	1E-06 (6E-05)		
	1E-06 褐藻 (2E-05)	5E-07 (2E-05)	1E-06 (6E-05)			
誘導考慮参考レベル(DCRL)						

カニ: 10-100mGy/日

*mGy:ミリグレイ

褐藻:1-10mGy/日